会員各位

平素より毎々格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。 最近のトピックスをお伝えいたします。

◆収支計算分析表作成のための保育所の委託費計算書(令和2年度版)のご提供◆

令和 2 年度の保育所の委託費について、人件費・事業費・管理費・処遇改善等加算 I の基礎分に分解できるエクセルファイルが完成しましたので、お知らせいたします。

会員専用ページでダウンロードできますので、収支計算分析表の作成・提出を求められる 施設様(※1)におかれましては、是非ご活用いただければと存じます。

令和2年度は公定価格の遡及改正の方法が例年と異なり、2・3月の委託費のみで4月からの減額分を調整することとなっておりますが、ファイルひとつで完結できるように作成いたしております。

委託費計算書(令和2年度版)

https://childcaresupport.net/member-login/childsupport\_list

※会員ID・パスワード等がご不明の場合、事務局までご遠慮なくお問い合わせください。

- (※1)保育所において収支計算分析表の作成と所轄庁への提出が求められるケース
  - (1)経理等通知 1 の(4)による別表 2 の経費等への支出の合計額が改善基礎分を超えている場合
  - (2)経理等通知1の(5)による別表3及び別表4の経費等への支出の合計額が改善基礎分を超えている場合又は別表3及び別表5の経費等への支出の合計額が委託費の3か月分に相当する額を超えている場合
  - (3)保育所に係る拠点区分から、経理等通知「1 委託費の使途範囲」から「4 委託費の管理・運用」までに定める以外の支出が行われている場合
  - (4)委託費に係る当該会計年度の各種積立資産への積立支出及び当期資金収支差額合計が、当該施設に係る拠点区分の事業活動収入計(決算額)の5%を上回る場合

◆評議員の一斉改選について説明資料が公開される◆

令和3年度は、ほとんどの社会福祉法人において、平成28年の社会福祉法人制度改革以降、初めて評議員の一斉改選が行われることとなります。

改選手続きが適正に行われるよう、多くの自治体が説明資料等を公開しており、下記に一例をお示しいたします。

なお、自治体によって考え方(厳しさ)などが異なる点などもございますので、所轄庁が 発行した資料がある場合は、所轄庁のものを縁としていただき、下記リンクについては参考 としてご確認いただければと存じます。

【事務連絡】評議員の改選(評議員選任・解任委員会の開催時期の取扱い等) に係る留意事項について

(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課・令和3年1月27日) https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000728948.pdf

社会福祉法人運営の注意点〜理事会・評議員会の開催、役員改選、報酬篇〜 (東京都福祉保健局指導監査部指導調整課・令和3年2月 ※東社協 HP にて公開) https://www.tcsw.tvac.or.jp/keieiryoku/documents/to\_houjin\_tyuui\_3.2.pptx

社会福祉法人の運営について(横浜市健康福祉局監査課・令和3年2月) https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushikaigo/shakaifukushi/20150205154255.files/20210226houzinnunnei.pdf

社会福祉法人制度改革について(京都市 HP)

https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000200375.html

-----

## ◆避難情報に関するガイドラインの改定・「避難勧告」が廃止される◆

昨日の西日本の大雨に関する報道でも周知されているのを見かけましたが、災害対策基本法が改正され、昨日5月20日に施行されました。内閣府HP(防災情報のページ)では、「避難情報に関するガイドライン」や別冊資料等が公開されております。

「避難勧告」が廃止され、「避難指示」はこれまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなりました。これ以外にも、避難情報等の名称が変更されたものやその経緯等も紹介されております。

ガイドライン(別冊)では「情報システムで提供される防災気象情報等」「土砂災害の前 兆現象について」「危険潮位の設定について」「竜巻、雷、急な大雨への対応について」「用 語集」「ガイドライン策定・改定の経緯」などが紹介されており、「用語集」では、普段ニュ ース等で何の気なしに耳にしていた注意報や警報等がどのような状況で出されるのか等も 説明され、とても読みやすいものとなっていますので、昨今の災害等の備えとして園内での 防災の見直しの参考となさってはいかがでしょうか。

避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年5月10日)(内閣府HP(防災情報のページ))

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\_hinanjouhou\_guideline/

避難情報に関するガイドライン

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\_hinanjouhou\_guideline/pdf/hinan\_guideline.pdf

避難情報に関するガイドライン(別冊)

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\_hinanjouhou\_guideline/pdf/hinan\_guideline 2.pdf

避難情報に関するガイドラインの説明資料

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\_hinanjouhou\_guideline/pdf/hinan\_guideline\_3.pdf

\_\_\_\_\_

# ◆令和2年度保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドラインが公開◆

令和2年度の厚生労働省の研究事業の一環として、「保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン」が令和3年3月付けで公開されています。各園で課題となる休憩の取得、書類作成やICT化による業務省略化などについて、課題の抽出から望ましい姿に向けた園でのアプローチの手段が示されています。働き方改革を推進するにあたり、まず何から取り組むかをお悩みの方々にとっては、取り掛かり時の自園の考え方の整理に役立つものと言えそうです。

厚生労働省 HP 令和 2 年度保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン https://www.mhlw.go.jp/content/000763301.pdf

関連資料は、以下の URL より「保育士が働きやすい職場づくり」の項目をご覧ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\_kosodate/hoiku/index.html ◆各種 FAQ が更新(処遇改善等加算の基準年度の特例措置について)◆

自治体向けと公定価格に関する FAQ が改定されました。自治体向け FAQ は主に確保方策や手続き、幼稚園型の一時預かり事業などが追加や一部文言の修正をしたものとなっています。

また公定価格に関する FAQ に関しては、処遇改善等加算の基準年度が令和 2 年度より 前年度となりましたが、人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた公定価格の減額 改定を反映させず、給与水準を維持した場合、加算当年度の 3 年前を基準年度として選択 することを可能とする旨が示されています。詳細は通知の改正で示されますが、急な制度 変更によって多く支払いすぎている園にとっては、令和 3 年度が最適化を図るチャンスと なるでしょう。

### 内閣府 HP

自治体向け FAQ (よくある質問) (第19版)

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/qa/pdf/jichitai\_faq-19.pdf

公定価格に関するFAQ(よくある質問)(ver.19)

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/faq/pdf/kouteikakaku/zenbun19.pdf

#### 

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

保育所サポートデスク事務局

### 〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-15-1 ラ・トゥール新宿 707

TEL 03-6279-0331 (代表) FAX 03-5909-3220

URL https://childcaresupport.net/

mail supportdesk@fukushi-hyouka.net